

町民の皆さまへ

税金／上下水道使用料／介護保険料／下水道・集落排水受益者負担・分担金 支払い期日のお知らせ

支払いについては、期日までをお願いいたします。

	税金	水道料金 下水道使用料	介護保険料	下水道・集落排水 受益者負担・分担金
4月		4月27日(金)		
5月	軽自動車税全期 固定資産税1期 5月1日(火)	5月31日(木)		
6月		6月29日(金)		
7月	町県民税1期 国民健康保険税1期 7月2日(月)	7月31日(火)	7月2日(月)	7月17日(火) ～7月31日(火)
	固定資産税2期 7月31日(火)			
8月	町県民税2期 8月31日(金)	8月31日(金)	8月31日(金)	
9月	国民健康保険税2期 10月1日(月)	9月28日(金)		9月3日(月) ～10月1日(月)
10月	町県民税3期 10月31日(水)	10月31日(水)	10月31日(水)	
11月	国民健康保険税3期 11月30日(金)	11月30日(金)		11月1日(木) ～11月30日(金)
12月	固定資産税3期 12月27日(木)	12月28日(金)	12月28日(金)	
1月	町県民税4期 国民健康保険税4期 1月31日(木)	1月31日(木)		1月1日(火) ～1月31日(木)
	固定資産税4期 2月29日(金)			
2月	固定資産税4期 2月29日(金)	2月29日(金)	2月29日(金)	
3月		3月31日(月)		

口座振替をご利用の皆様へ

水道料金・下水道使用料及び介護保険料は毎月26日、税金は上記の日が振替日となっていますので、前日までに口座へ入金していただきますようお願いいたします。(下水道・集落排水受益者負担・分担金は、口座振替はご利用できません。)

ただいま土地及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧中!

4月2日より土地及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行っています。下記のとおり期間を設けていますので、この機会に固定資産税の内訳を確かめておきましょう!

【縦覧期間】4月2日(月)～5月1日(火) 【場所】財務課窓口

【時間】月・水・金曜日 午前8時30分から午後5時30分
火・木曜日 午前8時30分から午後7時

【対象者】固定資産税納税義務者又は代理人等
(運転免許証等の本人確認ができるものがが必要です。また、代理人等の場合は委任状が必要です。)

お問い合わせ

財務課 ☎73-1413



町の木「まつ」



町の花「かきつばた」



町のお土産物「松葉がに」